

令和4年伊豆市議会11月臨時会会議録目次

第1号（11月1日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	3
○日程の追加	4
○議長辞職の件	4
○日程の追加	5
○議長の選挙	5
○日程の追加	8
○副議長辞職の件	8
○日程の追加	9
○副議長の選挙	9
○常任委員会委員の選任について	11
○各常任委員会正副委員長互選結果の報告	12
○議会運営委員会委員の選任について	12
○議会運営委員会正副委員長互選結果の報告	13
○一部事務組合議会議員の選挙について	13
○閉会宣告	14
○署名議員	15

令和4年伊豆市議会11月臨時会

議事日程(第1号)

令和4年11月1日(火曜日)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 常任委員会委員の選任について
日程第 5 議会運営委員会委員の選任について
日程第 6 一部事務組合議会議員の選挙について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1から日程第6まで議事日程と同じ
追加日程第1 議長辞職の件
追加日程第2 議長の選挙
追加日程第3 副議長辞職の件
追加日程第4 副議長の選挙
-

出席議員(16名)

1番	小川多美子君	2番	浅田藤二君
3番	鈴木優治君	4番	飯田大君
5番	黒須淳美君	6番	下山祥二君
7番	杉山武司君	8番	星谷和馬君
9番	鈴木正人君	10番	間野みどり君
11番	波多野靖明君	12番	小長谷順二君
13番	青木靖君	14番	三田忠男君
15番	永岡康司君	16番	杉山誠君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(なし)

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 稲村栄一 次 長 土屋洋美

主 查 杉 本 優 美

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（小長谷順二君） ただいまから令和4年伊豆市議会11月臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎開議宣告

○議長（小長谷順二君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（小長谷順二君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小長谷順二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。3番、鈴木優治議員、4番、飯田大議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小長谷順二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思っております。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認めます。

よって、会期を本日1日限りに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（小長谷順二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

10月12日に開催された駿豆学園組合議会10月定例会については、お手元に配付した議決結果等一覧表のとおりの内容が採決されました。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時30分

再開 午前 9時32分

○副議長（杉山武司君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎日程の追加

○副議長（杉山武司君） ただいま、議長、小長谷順二議員から、議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（杉山武司君） 異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎議長辞職の件

○副議長（杉山武司君） 追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、小長谷順二議員の退場を求めます。

〔12番 小長谷順二君退場〕

○副議長（杉山武司君） 職員に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（稲村栄一君） 朗読いたします。

令和4年11月1日、伊豆市議会副議長、杉山武司様。

伊豆市議会議長、小長谷順二。

辞職願。

私事、このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されますようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長（杉山武司君） お諮りいたします。

小長谷順二議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（杉山武司君） 異議なしと認めます。

よって、小長谷順二議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

小長谷順二議員の入場を許可します。

〔12番 小長谷順二君入場〕

○副議長（杉山武司君） ここで、前議長、小長谷順二議員から発言を求められておりますので、これを許します。

〔12番 小長谷順二君登壇〕

○12番（小長谷順二君） お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

2年間の伊豆市議会議長という大役を、各議員の皆様の御協力で務めさせていただきましたこと、心から感謝申し上げます。

就任の挨拶で、我が国の地方自治の本旨は、議会と執行部は共に切磋琢磨し、市民生活の向上に向けて努めていくという、いわゆる二元代表制であることを申し上げました。議長を経験させていただき、改めて、議会は緊張感を持って議論を重ね、市民のための施策を実践していくことが伊豆市の発展につながると確信を持ちました。

コロナ禍の議長で、他市町との意見交換や情報交換が思うようにできなかったことが残念でしたが、そんな中でも、東京2020パラリンピック大会のプレゼンターを経験させていただいたことが心に深く残っております。

この2年間、本当にありがとうございました。（拍手）

○副議長（杉山武司君） 小長谷前議長、御苦労さまでした。

◎日程の追加

○副議長（杉山武司君） ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（杉山武司君） 異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

◎議長の選挙

○副議長（杉山武司君） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○副議長（杉山武司君） ただいまの出席議員数は16名です。

投票用紙を配ります。

投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○副議長（杉山武司君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（杉山武司君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（杉山武司君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

会議規則第29条では、職員の点呼に応じて順次投票することになっておりますが、投票に支障がないと思われますので、議席番号順に1番の議員から順次投票を願います。

〔投票〕

○副議長（杉山武司君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（杉山武司君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に、5番、黒須淳美議員及び6番、下山祥二議員を指名します。

黒須淳美議員、下山祥二議員、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○副議長（杉山武司君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 16票

有効投票 16票

無効投票 ゼロ票

です。

有効投票のうち、青木 靖議員 12票

永岡康司議員 4票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

よって、青木靖議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（杉山武司君） ただいま議長に当選されました青木靖議員が議場にいらっしゃいますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

青木靖議員、議長当選の承諾及び就任の挨拶をお願いいたします。

〔議長 青木 靖君登壇〕

○議長（青木 靖君） ただいま議長選挙の結果、議長に当選させていただきました青木靖です。

私は伊豆市議会の中で、年齢は下から数えたほうが早いですが、先輩の中に3人の議長経験者、2人の副議長経験者、そして、私よりも人生経験の多い議員の皆さんがいらっしゃいます。そして、私以上に専門の知識を持った多くの議員さんがいらっしゃいます。

皆さんと協力して、皆さんに支えていただきながら、残りの任期の2年間を議長として務めさせていただきたいと思います。

我々それぞれ、出身の地元も違います。よって立つ組織や、それぞれ持っている背景も違いますが、最終的には伊豆市の住民の福祉の向上というのが、議会議員の使命、職務であると思っています。ぜひ伊豆市の市民の福祉の向上のために、協力して進んでいける議会でありたいと思います。御協力よろしくお願いたします。

もう一点、前の前の期のときに、伊豆市議会は議会基本条例をつくりました。その後、議会報告会等を行って、議会の改革に努めてきたところでもあります。

考えてみますと、これからの2年間、オリンピックも終わりましたし、大型の事業を組みたくても、合併特例債も期限が来ています。これからは、必要なインフラは更新して、使っていない稼働率の低い施設は、経費だけがかかっているような施設は見直しをして、使っていない土地はお返しをして、税金で払っている無駄と思われる借地料を削減するとか、そういったことに進んでいく時期に差しかかっているのだらうと思います。住民の皆さんに理解をいただきながら、そうしたことを進めていくということは、議会議員としても、ある意味大変な時期に差しかかっているということだと思えます。

ぜひこれからは、議会改革の中で、やり残している夜間・休日議会であるとか、出張してそれぞれの地区で一般質問するとか、多くの皆さんに議会や行政に関心を持っていただくような、そんな取組をしていかなければいけない時期になるのかなと思っています。

ぜひ皆さんの御協力で、2年間よろしくお願いたします。（拍手）

○15番（永岡康司君） 永岡ですけれども、一言就任のお祝いと、今後についてのお話をしたいと思いますので、発言を許していただけるようお願いたします。

○副議長（杉山武司君） ただいま永岡康司議員から、発言の動議が提出されました。

この動議に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○副議長（杉山武司君） 起立者多数。

起立者が2人以上でありますので、この動議は所定の賛成者がありますので、成立をいたしました。

永岡康司議員に、動議の詳細について説明を求めます。

〔15番 永岡康司君登壇〕

○15番（永岡康司君） すみません、一言御挨拶をさせていただきます。

青木新議長、おめでとうございます。青木議長には、私から2つのお願いをさせていただきます。

まずは、第1点目、うそと偽りのない公平で明るい議会運営をお願いいたします。
もう一つは、任期は2年です。任期を全うしていただけるようお願いいたします。
以上2点、よろしく申し上げます。おめでとうございます。

○副議長（杉山武司君） それでは、青木靖議長、議長席にお着き願います。

○議長（青木 靖君） すみません、不慣れですので、よろしく申し上げます。
ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時51分

再開 午前 9時52分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎日程の追加

○議長（青木 靖君） ただいま、副議長、杉山武司議員から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎副議長辞職の件

○議長（青木 靖君） 追加日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、杉山武司議員の退場を求めます。

〔7番 杉山武司君退場〕

○議長（青木 靖君） それでは、職員に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（稲村栄一君） 朗読します。

令和4年11月1日、伊豆市議会議長、青木靖様。

伊豆市議会副議長、杉山武司。

辞職願。

私事、このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） お諮りします。

杉山武司議員の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 異議なしと認めます。

よって、杉山武司議員の副議長の辞職を許可することに決定しました。

杉山武司議員の入場を許可します。

〔7番 杉山武司君入場〕

○議長（青木 靖君） ここで、前副議長、杉山武司議員から発言を求められておりますので、これを許します。

〔7番 杉山武司君登壇〕

○7番（杉山武司君） 2年間という長いようで短いような任期でしたけれども、小長谷議長の下、補佐役として務めてまいりました。その間、皆様には、全員協議会の進行に関しまして御協力を賜りまして、本当にありがとうございます。

残された任期が2年ですけれども、しっかりと職を全うしていきたいと思えます。

2年間、大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（青木 靖君） 杉山前副議長、御苦労さまでした。ありがとうございました。

◎日程の追加

○議長（青木 靖君） ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

◎副議長の選挙

○議長（青木 靖君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（青木 靖君） ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙を配付します。

投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（青木 靖君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（青木 靖君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

会議規則第29条では、職員の点呼に応じて順次投票することになっておりますが、投票に支障がないと思われますので、議席番号順に1番の議員から順次投票を願います。

〔投票〕

○議長（青木 靖君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に、7番、杉山武司議員及び8番、星谷和馬議員を指名します。

杉山議員、星谷議員、立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（青木 靖君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

有効投票 16票

無効投票 ゼロ票

です。

有効投票のうち、下山祥二議員 13票

星谷和馬議員 2票

鈴木正人議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

よって、下山祥二議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（青木 靖君） ただいま副議長に当選されました下山祥二議員が議場にいらっしゃいますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

下山祥二議員、副議長当選承諾及び就任の挨拶をお願いいたします。

〔副議長 下山祥二君登壇〕

○副議長（下山祥二君） ただいま副議長に選任いただきまして、誠にありがとうございます。責任の重さをひしひしと感じているところであります。

まずは議長を補佐すること、そして、伊豆市を代表する決議機関である伊豆市議会の品格を保ちつつ、皆様と共に将来に向けて最良の意思決定をし、伊豆市をよりよい方向に導いていきたいと思っております。

今後2年間、御指導、御協力のほど、よろしくをお願いいたします。（拍手）

○議長（青木 靖君） ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時08分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎常任委員会委員の選任について

○議長（青木 靖君） 日程第4、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。お諮りいたします。

委員会条例第3条による任期満了に伴う常任委員会委員の選任については、同条例第7条第1項の規定により、議長において指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 異議なしと認めます。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時09分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

常任委員会委員の選任については、お手元に配付した名簿のとおり指名いたします。

それでは、各常任委員は休憩中にそれぞれ委員会を開催し、委員会条例第8条第2項の規定により正副委員長の互選を行い、報告を願います。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時43分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

◎各常任委員会正副委員長互選結果の報告

○議長（青木 靖君） 休憩中、各常任委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、事務局長に報告をさせます。

○議会事務局長（稲村栄一君） 報告いたします。

総務経済委員会委員長、波多野靖明議員、副委員長、浅田藤二議員。

教育厚生委員会委員長、三田忠男議員、副委員長、小川多美子議員。

以上でございます。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（青木 靖君） 次に、日程第5、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

委員会条例第3条による任期満了に伴う議会運営委員の選任については、同条例第7条第1項の規定により、議長において指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 異議なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時45分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

議会運営委員会委員の選任については、お手元に配付した名簿のとおり指名いたします。

それでは、議会運営委員会委員の皆さんは休憩中に委員会を開催し、委員会条例第8条第2項の規定により正副委員長の互選を行い、報告願います。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時54分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

◎議会運営委員会正副委員長互選結果の報告

○議長（青木 靖君） 休憩中、議会運営委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（稲村栄一君） 報告いたします。

議会運営委員会委員長、杉山誠議員、副委員長、鈴木正人議員。

以上でございます。

◎一部事務組合議会議員の選挙について

○議長（青木 靖君） 次に、日程第6、一部事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより、一部事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことと決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長において指名することで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時56分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

それでは、一部事務組合議会議員の指名をいたします。

駿東伊豆消防組合の議会議員には浅田藤二議員、黒須淳美議員。

伊豆市沼津市衛生施設組合議会の議員には小川多美子議員、飯田大議員、間野みどり議員、永岡康司議員。

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会も、伊豆市沼津市衛生施設組合と同じ4名の議員をお願いをいたします。

駿豆学園管理組合議会については、議長、青木靖であります。

以上のとおり指名します。

よって、ただいま指名しました議員がそれぞれ当選されました。

各一部事務組合議会議員に当選されました方々が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎閉会宣告

○議長（青木 靖君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年伊豆市議会11月臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時57分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 青 木 靖

前 議 長 小 長 谷 順 二

前 副 議 長 杉 山 武 司

署 名 議 員 鈴 木 優 治

署 名 議 員 飯 田 大